

介護保険料の納付にご協力ください

7月1日付けで、65歳以上の方に平成16年度の「介護保険料納入通知書」または「介護保険料特別徴収開始通知書」をお送りします。

「介護保険料納入通知書」は、口座振替か金融機関で直接納めていただく方に郵送します。また、「介護保険料特別徴収開始通知書」は、年金から自動的に差し引かせていただく方に送付し、10月以降の差し引き額をお知らせするものです。16年度から新たに年金差引となる方は7月から9月までは納入通知書で納めていただき、10月から年金差引となりますので、両通知書を郵送します。転入、申告の遅れなどで前年の所得状況が不明な方には後日通知します。なお、16年度から地方税法の改正で、所得段階別の保険料が変わる場合があります。



金差引となる方は7月から9月までは納入通知書で納めていただき、10月から年金差引となりますので、両通知書を郵送します。転入、申告の遅れなどで前年の所得状況が不明な方には後日通知します。なお、16年度から地方税法の改正で、所得段階別の保険料が変わる場合があります。

65歳以上で介護保険料の納付が困難な方の保険料を減額します

保険料の減額を受けるには申請が必要です。また、納期が過ぎた保険料は減額の対象になりませんので、早めに申請してください。詳しくはお問い合わせください。

◆減額の理由および対象となる方	◆減額の内容
<p>火災や風水害などで住宅や家財に著しい損害を受けた場合で、生計中心者が所有する住宅、家財が、その価格の3割以上の損害を受けた方</p>	<p>罹災月以降の納期未到来分(未納付金額に限る)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 損害程度が3割以上5割未満... 災害を受けた月以降6か月分の保険料の2分の1を減額 ▶ 損害程度が5割以上... 災害を受けた月以降6か月分の保険料全額を減額
<p>生計中心者が死亡・長期入院・失業・事業休廃止や自然災害で農作物が不作だったなどの理由で、著しく収入が減少した場合で、生計中心者の収入が前年の収入に比べ2分の1以下になると見込まれ、その結果、世帯全員の収入見込額が次の金額以下の方</p> <p>▶ 1人世帯...109万2,000円 ▶ 2人世帯...170万4,000円 ▶ 3人世帯...224万4,000円 ▶ 4人世帯...278万4,000円</p>	<p>減額の申請のあった日から起算して7日以降の納期限の保険料の合計額(未納付額)について、2分の1を減額</p>
<p>生活保護を受けていないが、最近3か月の生活状況が生活保護基準以下か生活保護の最低生活基準に準ずる状態の方</p> <p>生活保護基準以下の生活状況にある方</p> <p>世帯全員の平均月収 ▶ 1人世帯...8万3,000円以下 ▶ 2人世帯...12万9,000円以下 ▶ 3人世帯...17万円以下 ▶ 4人世帯...21万1,000円以下</p> <p>世帯全員の預貯金残高などの資産 ▶ 1人世帯...99万6,000円以下 ▶ 2人世帯...154万8,000円以下 ▶ 3人世帯...204万円以下 ▶ 4人世帯...253万2,000円以下</p> <p>生活保護の最低生活基準程度の生活状態にある方</p> <p>世帯全員の平均月収 ▶ 1人世帯...9万1,000円以下 ▶ 2人世帯...14万2,000円以下 ▶ 3人世帯...18万7,000円以下 ▶ 4人世帯...23万2,000円以下</p> <p>世帯全員の預貯金残高などの資産 ▶ 1人世帯...350万円以下 ▶ 2人世帯...411万2,000円以下 ▶ 3人世帯...465万2,000円以下 ▶ 4人世帯...519万2,000円以下</p>	<p>いずれも、減額の申請のあった日から起算して7日以降の納期限の保険料の当該年度分(未納付額)について</p> <p>保険料段階区分第3段階の8分の1に減額</p> <p>保険料段階区分第3段階の4分の1に減額</p> <p>なお、市内や近隣市で住民税が課されている配偶者や一親等の血族がいないか住民税が課されている世帯の健康保険などの被扶養者や税の扶養控除の対象になっていないこと</p>

問合せ介護保険課へ内線1552

暮らしの情報

■主に市からのお知らせを掲載します。

■定員は原則として先着順、「場所」の記載がない催しは、問い合わせ先が会場です。

狭山市役所の所在地

〒350-1380 狭山市入間川1-23-5

☎04-2953-1111 ☎04-2954-6262

公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>

モバイルサイト <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>

市民の皆さんが選ぶ市民賞

11月7日(日)に行われる市制施行50周年記念式典で、市民賞の表彰を行います。

この表彰は市民の方を対象に、市に貢献していると思われる団体・個人を市民の皆さんから推薦していただくものです。

推薦方法 7月5日(月)～8月27日(金)に推薦対象者(団体・個人)の住所、氏名、電話番号と推薦理由(200文字程度)、推薦者の住所、氏名、電話番号を書いて直接 秘書課へ
問合せ秘書課へ内線5052

入間川七夕まつり 8月7・8日(土・日)

クリーンボランティアを募集します

歴史と伝統に育まれた夏の風物詩、入間川七夕まつりを8月7日と8日の土・日曜日に開催します。そして今年も「ごみのないきれいな入間川七夕まつり」をキャッチフレーズに、「ごみゼロキャンペーン」を実施します。まつり会場の美化にご協力いただける方をお待ちしています。みんなで創りあげる祭りにぜひご参加ください。

日時 8月7・8日(土・日) 10時～17時の都合がつく時間で2時間程度 内容「ごみ箱のごみ回収」「ごみ袋の入れ換え、道路のごみ清掃」参加者には帽子を贈呈
申込み 7月14日(木)までに商工課内入間川七夕まつり実行委員会事務局へ ☎2953 1205

ご参加を

不老将棋大会

日時 7月27日(火) 9時30分～16時 対象市内在住の60歳以上の方 定員30名 当日は狭山市駅東口から送迎バスあり
申込み 7月8日(木)までに不老荘へ ☎2957 3502

市制施行50周年記念事業 狭山市シニア芸能発表大会

日ごろの活動の成果を発表しませんか。これまでにない、新しいジャンルを歓迎します。
開催日 11月26日(金) 場所 市民会館 対象市内在住のおおむね60歳以上の方で構成するグループ 定員12組(多数は抽選) 申込み 7月15日(木)までに参加者の住所、氏名、年齢と演目の企画書を高齢者福祉課内老人クラブ事務局へ内線1572

地域企業のための

ビジネスセミナー

日時 7月20・23・27・31日の火・金・土曜日 18時30分～21時30分(全4回、31日は13時～16時30分) 場所 さやまインキューションセンター 21ほか

内容 経営に必要な事業計画立案、マーケティングなど 対象 中小企業の経営者・後継者・経営管理者など 定員15名
申込み 商工課へ内線2556

普通救命講習会

日時 8月8日(日) 13時30分～16時30分 場所 消防本部 内容 心肺そ生法、止血法などの実技講習 対象市内在住・在勤・在学の中・高校生以上の方 定員30名 申込み 7月2日(金)から消防署へ ☎2953 6177

お礼

ありがとうございました
温かい寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

(株)宮川住販埼玉から社会福祉のために100万円

昭三会から社会福祉のために5万3千551円

狭山グリーンハイソゴルフ同好会から社会福祉のために2万円

狭山茶ばやし若茶から社会福祉のために1万円

奥富三喜夫さん(加佐志)から消防のために5万円